

一般国道398号バイパス建設事業	<p>1 全般的事項</p> <p>(1) 本準備書の予測評価は、西暦 2010 年を対象とした長期予測評価であり、今後供用までの間には予測の際に設定した諸条件の変化も予測されるので、工事の施工中及び完了後において適宜調査を実施し、周辺環境の状況等の変化を十分に把握すると共に、その結果を踏まえ、必要に応じ環境保全のための適切な対策を講ずること。</p> <p>(2) 道路の建設では、トンネル工事に伴う発破や大量の重機利用、さらには多くの付帯工事に伴う大量の機械・設備の搬入等環境へ及ぼす影響は少なからぬものがある。また、当該施設が田園地域である現況の地域に建設されることから、供用後の自動車交通量の増加に伴い、環境負荷の増加が予想される。このため、事業を実施するに際しては、公害の防止及び自然環境の保全に万全が期されるよう配慮すること。</p> <p>2 公害の防止に係るもの</p> <p>大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等について周辺環境に及ぼす影響は少ないものと考えられ、公害防止に関してはおおむね妥当なものと判断されるが、環境の良好な地域に新たに道路が建設されることから、生活環境への影響については、必要に応じて、本準備書で採用している予測手法と他の予測手法を比較検討する等によって、より住民の安全側の視点に立った環境影響評価となるようにすること。</p> <p>3 自然環境の保全に係るもの</p> <p>計画地域には、レッドデータブック(「日本の絶滅のおそれのある野生生物」(1991 環境庁)及び「我が国における保護上重要な植物種の現状」(1989(財)日本自然保護協会))における危急種・希少種のタコノアシやオオムラサキの等の貴重な野生生物の存在が確認されており、ごく一部ではあるが、それらの生息域が計画路線に含まれることから、工事に当たっては移植等により影響が最小限になるよう配慮すること。また、自然環境の保全に配慮するとともに法面植栽等の緑地の創造に当たっては当該地域の潜在種である植物を活用する等、地域の生態系の健全性の確保に配慮されたい。</p>
------------------	--